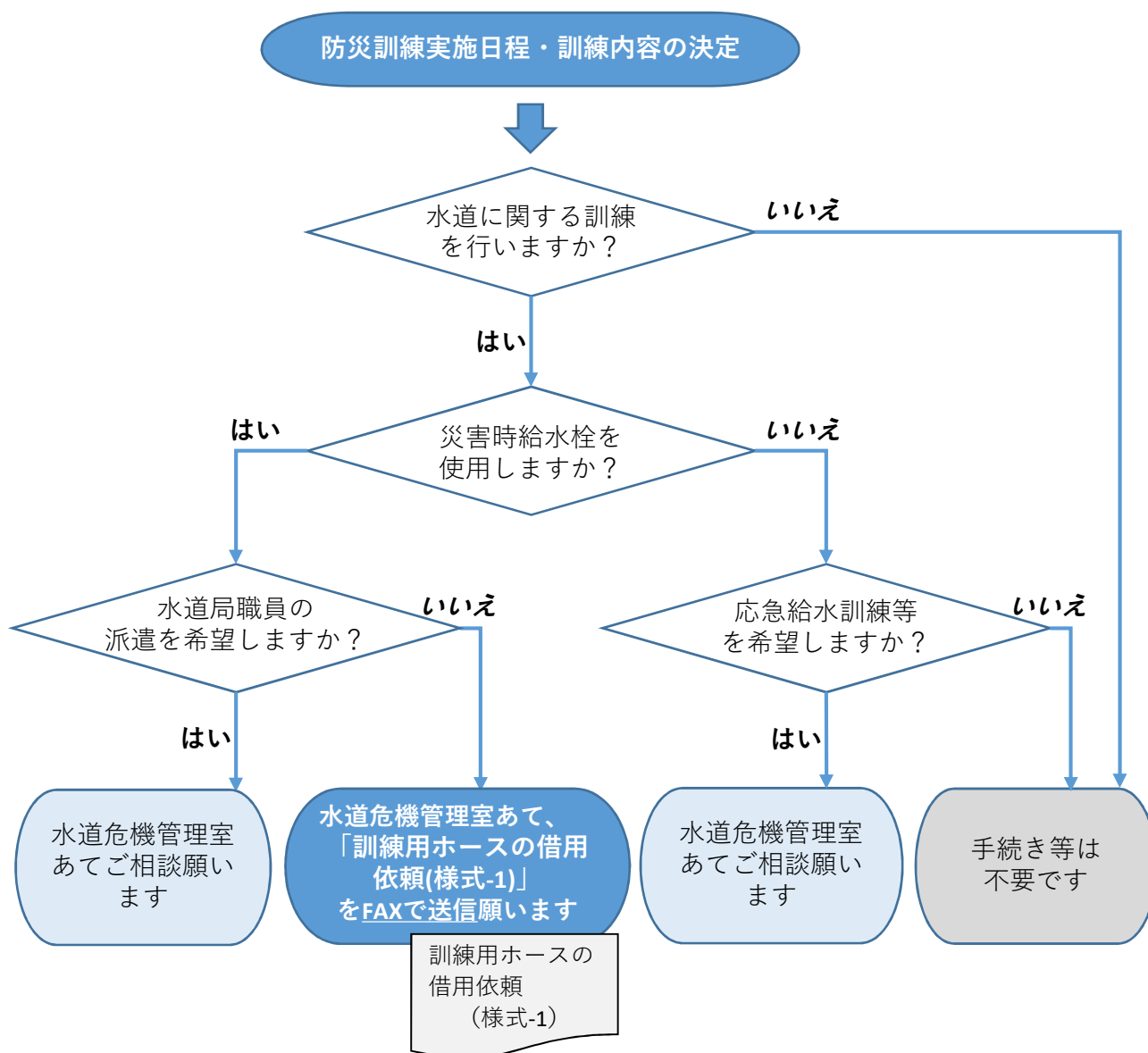


### 防災訓練時の災害時給水栓の使用および水道局職員派遣依頼手続きについて



訓練時以外に「災害時給水栓」の使用方法等の説明を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

災害時給水栓以外の水道に関する訓練は、「応急給水訓練」のほか、「給水車」や「仮設水槽」の展示、説明などがあります。訓練メニューの詳細や、訓練への水道局職員の派遣については、水道危機管理室までお問い合わせください。



#### <お問い合わせ先>

仙台市水道局 水道危機管理室

◆ 訓練用ホース借用・職員派遣依頼の送付先

ファックス：022-249-2006

◆ その他、水道局の災害対応全般に関すること

電話番号：022-304-0099